

### 今月の相談日

相談名	相談日	相談時間	会場
法律相談	10月4日(火)	午後1時30分～4時 ※要事前予約	文化会館
	10月18日(火)		町民会館
人権相談	10月12日(水)	午後1時30分～4時	文化会館
	10月25日(火)		町民会館
行政相談	10月12日(水)	午後1時30分～4時	文化会館
	10月25日(火)		町民会館
心配ごと相談	10月12日(水)	午後1時30分～4時	文化会館
	10月25日(火)		町民会館
消費生活相談	10月4日(火)	【相談員相談】 午前10時～午後4時 ※正午～午後1時を除く	消費生活 相談室
	10月6日(木)		
	10月11日(火)		
	10月13日(木)	【電話・弁護士相談】 午前8時30分～午後5時 ※土・日・祝日を除く毎日	
	10月18日(火)		
	10月20日(木)		
	10月25日(火)		
10月27日(木)			
中澤司法書士による 無料相談会	10月22日(土)	午後1時30分～4時 ※要事前予約	
家庭教育相談	10月4日(火)	午前9時～午後4時	町民会館
	10月5日(水)		
	10月12日(水)		
	10月13日(木)		
	10月19日(水)		
	10月20日(木)		
	10月23日(日)		
10月27日(木)			

- ◆問い合わせ
- 【法律相談】 社会福祉協議会 ☎80-3611
  - 【心配ごと相談】 //
  - 【人権相談】 住民課 住民班 ☎84-1214
  - 【行政相談】 総務課 秘書広報班 ☎84-1211
  - 【消費生活相談】 産業振興課 商工観光班 ☎84-1233 (相談専用)
  - 【司法書士相談】 産業振興課 商工観光班 ☎84-1233 (予約専用)
  - 【家庭教育相談】 社会文化課 生涯学習班 ☎84-1358

### 消費生活 なび NO.19

相談員の林です。  
先月の怪しい社債に続いて、今回は「医療機関債」の話です。

電話や訪問でしつこく「医療機関債」の勧誘をされ、断りきれず契約をしようとするトラブルが起きています。(「病院債」「医療債」などという言葉を用いることもあります)

勧誘時には「国債と同じ」「貯金のようなもの」「高い利息がつく」などのセールストークが使われますが、国債や預貯金とはリスクが大きく異なります。

#### ＜アドバイス＞

- ①業者の話をうのみにしない
- ②不審な点があるときは、きっぱりと断る
- ③ひとりで判断せず、家族や友人に相談する

- ◆問い合わせ 消費生活相談室(相談専用) ☎84-1233  
メール syouhi@town.yokoshibahikari.chiba.jp ※受付のみ  
※相談員の対応は、毎週火・木曜日 午前10時～午後4時

### 今月の納期

■納期限は、10月31日(月)です

- 町県民税 [第3期]
- 国民健康保険税 [第4期]

◎今年度より、町税

- ・軽自動車税
- ・固定資産税
- ・町県民税
- ・国民健康保険税

については、コンビニエンスストアでの納付やインターネットを利用してクレジットカードでの納付もできます。(納期限内に限ります)

◆問い合わせ  
税務課 収税班 ☎84-1212

- 介護保険料 [第4期]

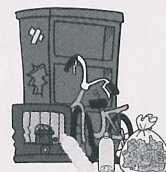
◆問い合わせ  
福祉課 介護班 ☎84-1257

- 後期高齢者医療保険料 [第4期]

◆問い合わせ  
住民課 国保年金班 ☎84-1214

※納付には簡単・便利な口座振替をご利用いただけます。  
詳細は問い合わせ先に連絡してください。

### ごみの出し方



#### ■大総・横芝・上塚地区

回収日当日、午前8時30分までに指定場所へ出してください。

【可燃ごみ】 毎週月・木曜日

※10月10日(月・祝)は収集します。

【有害・不燃・資源ごみ】

第2・4月曜日

※10月10日(月・祝)は収集します。

※山武都市環境衛生組合の袋のみ回収

#### ■日吉・南条・東陽・白浜地区

回収日当日、午前8時までに指定場所へ出してください。

【可燃ごみ】 毎週火・金曜日

【不燃・資源ごみ】

◎日吉・南条・白浜地区 3日・17日

◎東陽地区 4日・18日

※匝瑳市ほか二町環境衛生組合の袋のみ回収

◆問い合わせ  
環境防災課 環境班 ☎84-1216